



高校生等奨学給付金

～奨学のための給付金～

高校等の教育費を支援します！

- 教科書費、教材費など、授業料以外の教育費を支援する返還不要の給付金です。
- 生活保護世帯、住民税所得割が非課税の世帯が対象です。
※ 家計が急変して非課税相当になった世帯も対象になります。
- 学校またはお住まいの都道府県への申し込みが必要です。
※ 授業料支援の高等学校等就学支援金とは別々に申し込みが必要です。
- 新入生は、4～6月に一部早期支給の申請ができます。
※ 都道府県によって実施状況が異なります。

令和4年度の給付額

世帯状況	給付額（年額）	
	国公立	私立
生活保護受給世帯【全日制等・通信制】	32,300円	52,600円
非課税世帯【全日制等】（第1子）	114,100円	134,600円
非課税世帯【全日制等】（第2子以降） ※15歳以上23歳未満の兄弟姉妹がいる場合	143,700円	152,000円
非課税世帯【通信制・専攻科】	50,500円	52,100円

※家計急変の場合は、申込み月によって給付額が変わります。



詳しくは、学校またはお住まいの都道府県にお問い合わせください。

文部科学省のwebサイトに都道府県のお問合せ先などを掲載しています。

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/detail/1353842.htm

